

令和 8 年(2026 年)5 月吉日

各お取引業者 御中

周防大島町病院事業局

支払期日変更に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当局の病院運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局ではこれまで、お取引業者の皆様からの請求に対し、支払の適正化に努めてまいりました。この度、さらなるコンプライアンスの強化に努めるため、取引代金の支払サイクルを下記の通り改めることといたしました。

お取引業者の皆様には、事務手続き上の変更をお願いすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 変更の内容

月末締め代金支払について、支払までの期間を短縮いたします。

区分	現行(令和 7 年度まで)	変更後(令和8年度より)
支払区分	翌々月の 18 日払い	翌月末払い(※)

※【例】4 月末締め分：(変更前) 6 月 18 日→(変更後) 5 月 29 日

2. 実施時期

令和 8 年(2026 年)4 月 1 日以降に当局が受理する請求分(4 月末締め分)より適用いたします。

【ご留意事項】

- 請求書の提出期限に変更はございません。原則として、毎月 5 日までに前月分の請求書を各病院・施設の企業出納員へご提出ください。
- 支払日が金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日に振り込みいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

周防大島町病院事業局 財政課 電話:0820-74-2332(代表)